

従業員の資産形成支援をお考えの企業さまへ

# FFG職場つみたてNISAのご案内

企業にも従業員の資産形成支援が求められる時代。  
 大切な従業員さまの将来のために、「職場つみたてNISA」を活用しませんか？

## 職場つみたてNISAとは？

- 「職場つみたてNISA」<sup>(※)</sup>とは、福利厚生を増進を図ることを目的に、職場という身近な場を通じNISAを利用した資産形成ができるよう、企業が従業員(役職員等)を支援する制度です。
- 従業員さまは、銀行が選定した商品の中から投資する商品を選び、積立で投資をします。
- 企業さまは、任意で積立金額に応じた奨励金を設定し、従業員さまの資産形成をさらに後押しすることも可能です。
- 従業員さま向けの金融教育は銀行がサポートいたします。

※当行が取扱う「職場つみたてNISA」は、「口座振替方式」となります。

## 職場つみたてNISA 制度イメージ(奨励金を支給する場合)



## 職場つみたてNISA導入のポイント

企業さま	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 銀行が金融や投資に関する情報(説明会・セミナー等)をご提供!</li> <li>② FFGが独自に設計した長期の資産形成に最適なプランのご利用が可能!</li> <li>③ 積立額に応じた奨励金の設定により福利厚生を充実! (奨励金は「中小企業向け賃上げ促進税制」*の対象です)</li> <li>④ 導入にかかる手数料等は不要!</li> </ol>	従業員さま	<ol style="list-style-type: none"> <li>① NISAの活用により、運用益は非課税!</li> <li>② 購入手数料無料の商品も豊富にラインナップ!</li> <li>③ インターネット取引なら最低1,000円からはじめるため投資初心者にもオススメ!(対面での手続きは5,000円から)</li> <li>④ 積立期間中の引出し、積立内容変更も自由に可能!</li> </ol>
------	---	-------	--

\*「中小企業向け賃上げ促進税制」については、中小企業庁ホームページをご確認ください。

従業員さまの豊かな将来に向けた資産形成を応援したい企業さまを、  
 FFGがサポートいたします!

2024年からさらに利用しやすくなったNISAと合わせて、本制度を活用してみませんか?



NISA制度に関する説明は、裏面をご確認ください。

## ■ 職場つみたてNISA(本制度)に関するQ&A

Q	A
本制度の導入にあたり、利用規約の作成は必要ですか？	本制度の適切な運用のため、利用規約の作成は必要です。利用規約のひな型は、当行ホームページよりダウンロードできます。
本制度導入前からNISAを利用している従業員がいる場合どうしたらいいですか？	本制度導入の前からNISAを利用している従業員さまがいても、本制度の導入に関して特別な事務は必要ありません。
本制度導入前から他社でNISAを利用している、従業員がいる場合どうしたらいいですか？	他社でNISAを利用している場合、当行のNISAを利用するための金融機関変更手続きが必要です。詳しい手続き等については当行担当者にお尋ねください。
本制度を利用する場合、NISA以外の方法での運用はできなくなるのですか？	本制度を導入しても、NISA以外の投資も自由に行うことが可能です。
奨励金はどうやって支給するのですか？	当行が従業員さまへ3か月ごとに交付する「取引残高報告書」を企業さま側でとりまとめ、利用規約に応じた奨励金を支給してください。

そのほか本制度にかかる詳しい内容や導入に関する事務手続き等については、当行担当者にお尋ねください。

## ■ そもそもNISAとはどんな制度？

資産形成を後押しするための制度のひとつに、「NISA」があります。NISAは、国民の安定的な資産形成や市場への成長資金の供給のため、国が設けた制度です。NISAを利用すると、投資信託等で得られた利益が非課税になるメリットがあります。

上場株式や投資信託等の配当金や売却益には

通常 **20.315%** の税金がかかります。

例えば…  
10万円の利益が出た場合

通常口座  
一般口座・特定口座

税金約2万円

受取約8万円

NISA口座

受取約10万円

NISA口座なら

# 非課税



2024年からの NISA制度概要	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
制度実施期間	期限なし	期限なし
非課税保有期間	期限なし	期限なし
非課税保有限度額	合わせて1,800万円 (売却し残高が減少すれば再利用可能)	
投資対象	<b>長期の積立・分散投資に 適した一定の投資信託</b>	<b>1,200万円(内数)</b>  <b>上場株式、投資信託等</b> <small>①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外</small>

### 投資信託に関するご留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずお読みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。〈投資信託の口座開設には、「マイナンバー確認書類」および運転免許証等「本人確認書類」のご提示が必要です。〉
- 投資信託には手数料がかかります。ご購入から解約・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。  
\*申込手数料 \*解約手数料 \*信託財産留保額 \*信託報酬 \*監査費用・有価証券売買手数料等その他費用
- NISAに関するご留意点は、NISA GUIDE BOOKをご覧ください。

### 職場つみたてNISAに関するご留意点

- 導入に際し、当行の所定の手続きを踏まえた総合的な判断により、導入をお断りする可能性がございます。
- 奨励金の導入は任意です。奨励金の導入の有無や、支給額については、企業さまでご決定ください。
- 職場つみたてNISAのお取引がお客さまのその他の銀行取引等に影響を与えることはありません。

[商号等]株式会社福岡銀行(登録金融機関) [登録番号]福岡財務支局長(登金)第7号 [加入協会]日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会  
 [商号等]株式会社熊本銀行(登録金融機関) [登録番号]九州財務局長(登金)第6号 [加入協会]日本証券業協会  
 [商号等]株式会社十八親和銀行(登録金融機関) [登録番号]福岡財務支局長(登金)第3号 [加入協会]日本証券業協会